

〔甲子夜話古〕婦女ノ髪結フニ、髪サシ逆、頭髪ノ中ニサスモノ、予ガ幼少ノ頃迄ハ無リシ、全ク豔治ノ爲ニ設タル也。但諸侯大夫士ナドノ婦人ハ左有ベキガ、以前ハ娼妓ノ類マデ髪サシハ無キナリ、予浦清十餘年前カ髪様ヲ古風ニ復シタリ、侍女ノ輩ニ申付タルガ、今ニテハ髪サシナクテハ、

髪ハ結レズト云ユエ、予ト同齡ナル老婦ニ、以前ハ何ニシテ結タルカ、今ニテハ老髪ノ少キモ、彼物無テハ結申サレズ逆サテ止ヌ、○中又今ノ如ク髪サシ入ル故ハ、以前ハ髪ヲ額ヘカキ下ゲテ、アトニテ髪ノ根結ヲナシタル也。夫ヲ伊達ニ爲シ逆、髪指ヲ入タル故、如今上へ舉リタル也、因試ニ今モ髪サシヲ抜テ見レバ、ヤハリ髪ノ風ハムカシノ如ク成ル也。

〔守貞漫稿女扮〕大略曆寶頃ノ髪差ノ圖○略

鯨鬚制也、上品ハ水牛角ヲ以テ製之、當時髪ヲ高クス、故ニ此物ノ制ヲ更メ製ス、

髪張、京坂ノ名、髪差、江戸ノ名也、此器ヲ用フルコト、寶曆以來也、ト或書ニ云リ、三都トモ然ル哉、追考スベシ、

安永二年、茶番狂言ノ冊子ノ世話ヤキ老母ガ詞ニ、今時ノ女ハ、髪差ノ何ノ角ノト埒ガ明ヌ云々、
四天王伶人櫻ト云院本曰、ワシヤ髪裏ト鯨ノノタシ、是ガナイト燈籠髪出來ヌ、故ニ大義シタ云云、節信曰、髪裏ト云ハ、タボサシ張出ス髪差也、

〔嬉遊笑覽容儀〕婦人首飾、昔は首飾なし、○中賢女心化粧に、姑六十年以前の事を延享よりなれ
る、定規にして、むかしも今も同じやうに想はれ、嫁の髪みるに、髪の中に鯨の墨遣を二三本も
入らるゝは、何の爲にせらるゝぞ、吾は此年まで髪の中には、小枕の外は、蒔繪の木櫛に黒き笄
をさして花をやりしに、嫁のあたまをみれば、○中此器西鶴が頃には未だあらず、○中其穢が